

総務委員会資料
[総務部]
令和4年4月13日

《報告事項》

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について【総務課】..... 1

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 私立学校の部活動における感染対策の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大が高止まり傾向にあり、私立学校（中学・高校）に対し、部活動の原則停止など県立高校等と同様の対策を講じるよう要請（実施期間は令和4年3月25日から31日まで）

2. 私立学校の寄宿舎における対応

全国的に感染拡大状況が継続していることから、私立学校（中学・高校）の寄宿舎における感染防止対策に万全を期すため、新学期に向けて帰寮・入寮する寄宿舎生のうち、希望する者全てを対象とした、県費負担によるPCR検査を実施（県立高校と同様の対応）（令和4年度当初予算対応）

(1) 対象（県内出身・県外出身を問わない）

- ① 春季休業中に帰省した全ての寄宿舎生のうち、希望する者
- ② 新たに入寮する全ての寄宿舎生のうち、希望する者

(2) 実施期間

令和4年4月1日から16日まで

(3) 実施方法等

- ・ 各学校においてPCR検査を実施
- ・ 検査しない場合は、帰寮・入寮後の健康観察及び感染対策の徹底を、2週間程度を目処に実施